

【第 107 回社会保障審議会医療保険部会（平成 29 年 10 月 4 日）参考資料 1 – 3】

第53回社会保障審議会医療部会（平成29年9月15日）

各委員の発言要旨（次回の診療報酬改定に向けた検討関係）

<改定に当たっての基本認識>

(どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現（地域包括ケアシステムの構築）)

- ・ 質が高く、効率的な医療の実現は、地域包括ケアシステムの構築においても重要な視点である。
- ・ 医療部会と給付費分科会における議論の整合性の取り方が明確になると良い。

(医療・介護現場の新たな働き方の実現、制度に対する納得感の向上)

- ・ 医療と介護の連携、医療機能の分化・連携を実現する上で、一層メリハリのある報酬体系を目指していくことが重要である。
- ・ 基本認識において、持続可能性を強調し、経済成長・財政健全化との調和という観点も柱として位置づけて欲しい。また、来年度も引き続き自然増5,000億という目安を達成することが重要であり、今後の改定もその精神を踏まえて行って欲しい。
- ・ 日本の状況として、人口減少、医療費を費やす高齢者の急増、その一方で、医療費を支える若年労働者の人口が減少に向かっていくという視点を書き込んで欲しい。
- ・ 社会保障自体がどれだけ大変な状態にあるかという基本認識を持って検討する必要がある。その中で、診療報酬にどういう問題点があり、平成30年度改定ではどの問題に対応するか、といった系統立った考え方が必要である。

(その他)

- ・ 医療現場の経営状況の実態を確認して、診療報酬改定を進めてほしい。
- ・ 国民健康保険の都道府県単位化といった他の重要な制度改革とのリンクについても基本方針に書き込み、そこへの目配りも意識した報酬改定にして欲しい。
- ・ 都道府県の負担増の抑制、医療費適正化に向けたガバナンスの発揮に資する報酬体系の検討といった視点も考慮要素として考えて欲しい。
- ・ 改定のたびに複雑かつ難しいものに変わっている診療報酬について、IT等も駆使した上で効率化する、簡素化するという視点で進めて欲しい。
- ・ 少子高齢化に見合った診療報酬体系とするため、施設基準を満たせば点数がつくことを抜本的に見直し、患者の状態に合った医療の提供に対して手当をして欲しい。また、施設基準が中心であるため、事務系の負担もかなり多く、この簡素化・簡略化もお願いしたい。
- ・ 診療報酬と介護報酬が入り乱れ、非常に使いにくくなっている。医療・介護の同時改定の機会を活かして、整理し、現場で使いやすくして欲しい。

<改定の基本的視点と具体的方向性>

(地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点)

- ・ 地域包括ケアシステムの推進をいくら望んでも、実現できない地域が現にあり、地域間格差が広がっている。どのような報酬改定により実現に近づくのか分かりやすく説明・提示する努力が必要である。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に当たって、医療と生活、介護の連携の役割も担う訪問看護の拡充を進めるべき。機能強化型の訪問看護ステーションをさらに増やしていく必要がある。
- ・ 糖尿病を初めとする生活習慣病の重症化の予防のためには、受診中断者など重症化しそうな対象者を早期に把握して、効果的に対応するため、医療機関が自治体や保険者と協働する地域連携が必要になる。

(新たなニーズにも対応できる安心・安全で質の高い医療を実現・充実する視点)

- ・ レセプト情報の電子請求のさらなる推進や、全ての医療機関での診療明細書の無料発行の推進は重要である。それにより、医療の透明化につながり、結果的には安心で質の高い医療の発展あるいは患者の納得性の確保につながる。

(医療従事者の負担を軽減し、働き方改革を推進する視点)

- ・ 医療従事者の負担を軽減し、働き方改革を推進する視点が挙げられていることは、医療現場の勤務環境の厳しさ、看護職員の夜勤の深刻さを改善するため非常に重要な視点である。離職を防止し、医療従事者を確保する観点からも重要である。
- ・ 政府が働き方改革を進めている中で、医療従事者についてもその対象にして進めいくことは当然であり、医師や看護職員を始めとする医療従事者に過重労働を強いる医療体制であってはならない。勤務環境の改善や多職種連携について議論すべき。
- ・ 働き方改革の推進により、これまでの医療提供体制を維持できないことも起こりうるが、その点について医療を受ける国民がどのように判断するかをしっかりと踏まえる必要がある。また、業務移管についても、医療安全の点から国民が十分理解・容認しているか。これらの影響を十分考えた対応が必要である。
- ・ 医療従事者の負担軽減、働き方改革を進める上でチーム医療の推進は重要である。
- ・ 医師の事務補助は、結果的に患者へのサービス向上に繋がっており、医師の業務が改善された実感もあり、現場の医師から評価されている。業務移管等、医療提供に直結しない部分への評価も含めて報酬改定を考えて欲しい。
- ・ 一時的・継ぎ接ぎ的な医療従事者の負担軽減の手当により、本来の趣旨が分からない状況になりつつあるため、きちんと整理することが大事である。